

## ■ 第 3 回地域福祉計画推進委員会でのご意見について

ご意見	検討内容・対応等
障害児への支援の記載について (障害児に対する支援の在り方・事業内容の記載、施設名の記載等)	障害児に対する施策や支援については障害福祉計画・障害児福祉計画で示されており、本計画は各分野の上位計画という位置づけであることから、引き続き、「障害のある人」という枠でとらえることとする。
市の役割の記載について	素案 P11 に各役割について追記を行った。
成年後見制度や虐待防止について (高齢者・障害者双方に係るものではないか)	(高齢介護室・障害福祉課ともに取組は行っているが、施策の取組での位置づけが異なり、双方で取組があることがわかりづらかった。) <p>内容について再検討し、事業一覧に記載の事業名を修正することとした。</p>

## ■ 第 5 次寝屋川市地域福祉計画素案の変更箇所について

ページ	変更前	変更後 (今回修正箇所)	修正理由
表紙	令和 7 (2025) 年 10 月	令和 7 (2025) 年 12 月	更新に伴い変更
目次	内容にあわせてページ等を修正		
全般	参考資料の用語解説に記載している言葉については、「*」を記載 軽微な文言修正 (文書統一・整理)		

P6	<p>3 計画の策定体制</p> <p>(3) パブリックコメント</p> <p>令和 (202 )年 月 日～</p> <p>月 日まで</p>	<p>3 計画の策定体制</p> <p>(3) パブリック・コメント</p> <p>令和 8 (2026)年 2月 2日～</p> <p>3月 2日まで</p>	<p>期間を追記</p>
PII	—	<p>4 地域福祉の担い手と役割</p>	<p>本計画において、それぞれの役割を示すために新たに追記</p>
PI4	<p>方向性 I</p> <p>(2) 包括的かつ重層的な相談支援体制の充実</p> <p>今後の方向性</p> <p>また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、地域の諸団体との連携のもとに市内各地域における身近な相談支援体制づくりを進めます。</p>	<p>方向性 I</p> <p>(2) 包括的かつ重層的な相談支援体制の充実</p> <p>今後の方向性</p> <p>また、社会福祉協議会や校区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、地域の諸団体との連携のもとに市内各地域における身近な相談支援体制づくりを進めます。</p>	<p>見守り活動等、地域での福祉活動を推進する上で、中心的な役割を担っているため、団体の名称を追記（素案に対する意見として提出）</p>

<p>P15</p>	<p>方向性 1</p> <p>(2) 包括的かつ重層的な相談支援体制の充実</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会、ボランティア団体等の相互連携の促進を図り、相談支援機関などに挙げられた課題を共有し、その解決に向けた分野横断的な協議の場を形成します。</p>	<p>方向性 1</p> <p>(2) 包括的かつ重層的な相談支援体制の充実</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>社会福祉協議会、<b>校区福祉委員会</b>、民生委員児童委員協議会、自治会、ボランティア団体等の相互連携の促進を図り、相談支援機関などに挙げられた課題を共有し、その解決に向けた分野横断的な協議の場を形成します。</p>	<p>見守り活動等、地域での福祉活動を推進する上で、中心的な役割を担っているため、団体の名称を記載（素案に対する意見として提出）</p>
<p>P23</p>	<p>方向性 3</p> <p>(3) 地域福祉を進める人とネットワークづくり</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>地域福祉の推進を支援するための施策や事業の企画・立案・実施にあたって社会福祉協</p>	<p>方向性 3</p> <p>(3) 地域福祉を進める人とネットワークづくり</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>地域福祉の推進を支援するための施策や事業の企画・立案・実施にあたって社会福祉協議会等</p>	<p>本計画と連携する計画として地域福祉活動計画があり、連携が図れている背景等から「強化します」に文言を修正（素案に対する意見として提出）</p>

	議会等との連携を図ります。	との連携を強化します。	
P25	<p>方向性 4</p> <p>(1) 生活安全対策の推進</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>また、災害時における要配慮者の安全を確保するため、個別避難計画*の作成に取り組みます。</p>	<p>方向性 4</p> <p>(1) 生活安全対策の推進</p> <p><b>推進施策</b></p> <p>また、災害時における<b>要支援者</b>の安全を確保するため、個別避難計画*の作成に取り組みます。</p>	<p>文中で言葉が混在しているため、「要支援者」に文言を統一</p> <p>(素案に対する意見として提出・避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて作成する個別の避難計画という趣旨であることから、「要支援者」で統一することが適切であると考えため修正)</p>
P28～ 第4章 全般	<p>進捗管理・評価の項目を追加</p> <p>文言の修正(統一)</p> <p>表のレイアウト等、体裁修正</p>		
P42～78	—	参考資料追加	統計データ、アンケート結果(抜粋)、計画策定の経過、用語解説を追加